

## 岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 29 年 10 月 13 日（金）15 時 30 分～16 時 10 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

記者：

ファクトブックの「9. 毎月決算型ファンドの純資産総額と株式投信に占める割合」について、2011 年の毎月決算型ファンドの割合は 66.6%であったが、2017 年 9 月末には 34.8%まで低下している。その原因を具体的に教えて頂きたい。また、毎月決算型ファンドを解約した投資家は、その資金でどんな金融商品を購入しているのかお伺いしたい。

岩崎会長：

毎月決算型ファンドの割合が低下している理由は様々であるが、当局がフィデューシャリー・デューティーを金融業界に求めるようになってから、運用会社と投資信託の販売会社が積極的に取り組み始めたという点大きい。元本を取り崩して分配金を支払うという運用を自粛したことにより、毎月分配型投信の残高は 2014 年以降減少している。新しいファンドは設定されているが、毎月分配型投信の在り方がこれまでよりも一層問われており、販売する際には詳しい説明が求められる方向になっている。次に、毎月決算型ファンドの解約資金の行き先であるが、本会はそのデータを持っていないので特定することは難しい。

記者：

2014 年から NISA が開始され、複利効果に関する考え方が個人投資家に浸透したというお話が先程あったが、複利効果の重要性を多くの投資家が認識し始めた理由は何か教えて頂きたい。

岩崎会長：

NISA に適した商品は一般に分配頻度が低い投信であると考えられる。本会のホームページでも複利効果のメリットを掲載しているが、マスコミの皆様が NISA に関する記事の中で複利効果の重要性を解説したことにより、多くの個人投資家に知られるようになったと思われる。分配頻度が高い投信は、運用収益を普通分配金として複数回支払うため複利効果が弱くなり、また元本の一部を取り崩して特別分配金として支払うケースもある。その是非については、業界内で議論が進められ、当局と業界の間でも話し合いが行われてきた。毎月分配型投信の残高が突然大きく減少したのではなく、個人投資家の意識が徐々に変化したことが次第に減ってきた理由ではないか。

記者：

今回、公募投信の残高が過去最高を更新したが、今後の投資信託の見通しをお聞かせ頂きたい。

岩崎会長：

現在、個人金融資産に占める投資信託の比率は約 5.5%であるが、将来的には全体の 1 割程度を占めるようになることが望ましいと思う。投資信託は国民が資産を形成していく際の重要なツールであり、今後投資信託の残高はさらに増加していくと考えられる。2015 年 5 月末時点では、株式投資信託（除 ETF）と公社債投資信託を合計した残高は約 88 兆 1000 億円であり、ETF の純資産総額は約 14 兆 3000 億円であったが、現在は前者が約 77 兆 7000 億円であり、後者は約 27 兆 5000 億円となっている。つまり、ETF は増加しているが、株式投資信託（除 ETF）と公社債投資信託の合計は減少しているということである。ETF が増えているのは日銀が ETF を買入れているためであり、仮に現在の金融政策が変更されれば ETF の買入れは縮小・廃止されてしまう。したがって、今後の投資信託の方向性を考える際には、ETF ではなく、株式投資信託（除 ETF）と公社債投資信託の純資産総額に着目していくことが大事である。もちろん ETF の残高が増えていくことは株式市場に需給面で良い影響を与えているが、今後は株式投資信託（除 ETF）と公社債投資信託の残高が増加していくことを期待している。

記者：

株式投資信託（除 ETF）の純資産総額については 2014 年末が過去最高の水準であり、現在は以前よりも減少している。株式投資信託（除 ETF）の現状に関する所見を伺いたい。

岩崎会長：

株式投資信託（除 ETF）の残高について、年末ベースの統計では 2014 年末の 66 兆 4792 億円が過去最高となっている。一方、月末ベースの統計では 2015 年 5 月末の 70 兆 1300 億円が過去最高である。したがって、今後当該残高が 70 兆円を超えるかどうか、リテール向けの投資信託の普及がさらに進むかどうかの目安となる。2017 年 9 月末の株式投資信託（除 ETF）の「差引増減額」は▲87 億円となっており、資金は流出しているが、「運用等増減額」は 9124 億円であり、運用はプラスである。この「運用等増減額」は本来の運用等増減額から「収益分配額」を控除した額である。「収益分配額」は 3708 億円なので、本来の運用等増減額は約 1 兆 3000 億円である。全ての投資信託が分配金を一切支払わないということはないが、「収益分配額」がどういう傾向にあるのかは着目して頂きたい。毎月分配型投信の残高が減少しているという話と関連するが、2015 年年央に「収益分配額」が過去最高水準で推移したのに対し、2017 年 9 月末は過去平均並みの 3708 億円まで減少している。「収益分配額」が減っているということは、投資信託が支払う分配金が少なくなっているということを意味している。もちろん分配金の受け取りを目的として投資信託を購入する場合もあり、そういったニーズがあることは事実であるが、分配金の支払いが減少することで、分配金を再投資して得られる複利効果がより期待できるというメリットがある。

以上